

## 平成27年門真市教育委員会第1回定例会

開催日時 平成27年1月23日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

### 出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
教育長	三宅 奎介

### 事務局出席職員

学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
こども未来部長	河合 敏和
生涯学習部次長	山田 益夫
こども未来部次長	大矢 宏幸
学校教育部総括参事	満永 誠一
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	岩佐 美奈子
生涯学習部生涯学習課長	牧藪 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部こども政策課参事	森 房子

こども未来部子育て支援課長 三宅 聖子  
こども未来部保育幼稚園課長 森田 邦裕  
こども未来部  
こども発達支援センター長 宮下 勝仁

長澤委員長 開会宣告 午後2時  
(桜井智恵子委員長職務代理者が欠席であるが、構成員の過半数  
以上が出席しているため会議成立)

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 藤原 定壽 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 教育フォーラムについて

説明者 岩佐学校教育部学校教育課参事兼教育センター長

資料の1ページをご覧ください。

26年12月19日、第三中学校体育館で教育フォーラムを実施しましたところ、当日は439名の参加がございました。

今回の教育フォーラムの成果といたしましては、発表、報告、講演会をとおして、今後の本市の生徒指導の全体概要について、参加者への周知を図れたこと、参加者アンケートによると、第三中学校全校生徒の合唱を評価する声が特に多く、本市がめざす子ども像の一つの例を共有できたことが挙げられます。

課題といたしましては、今後の本市の生徒指導の具体や詳細は、今後も研修等を通して各学校に周知していくこと、PTA、地域の方々の参加人数が少なく、前方指定エリアに空席が目立ち、座席配置の面で課題がありました。

24年古川橋小、25年速見小、26年三中の3年間にわたり、門真市学力向上対策委員会の具体的提言「授業改善」「家庭学習の改善」「生徒指導改善」に焦点を絞ったフォーラムを実施してまいりました。教育フォーラムは26年度を一つの節目とし、今後に向けて内容やスタイル等を再検討したいと考えております。

番号2 (仮称) 門真市立生涯学習複合施設建設推進連絡会議設置要綱の制定について

説明者 牧藪生涯学習課長

諸報告資料2ページから3ページをご覧ください。

本要綱は、現在計画が進められている(仮称)門真市立生涯学習複合施設の建設のため、生涯学習課が中心となり関係部署4部7課との綿密な連携を図り、情報共有、課題・問題解決への取り組み、検討を行うことを目的として制定したものでございます。

第2条に所掌事務として、複合施設の建設に関する所属間の情報の共有と必要な事項の調整に関することとし、第3条に組織として構成する会長、副会長、各委員の職を規定しております。第6条は関係者の出席等として、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明、意見を聴き必要な資料を求めることができると規定し、本要綱を27年1月13日から施行しましたのでご報告申し上げます。

番号3 「平成27年門真市成人祭」の結果について

説明者 牧藪生涯学習課長

諸報告資料4ページをご覧ください。

まず、教育委員の皆様方には、公私お忙しい中ご足労賜りまして誠にありがとうございました。

さて、1月12日成人の日に開催した平成27年門真市成人祭は、

好天に恵まれ、当日の参加者は892人、うち男性445人、女性447人、本市在住の新成人対象者1,380人のうち、64.6%の方が参加され、前年比では3%の減少となりました。

開催にあたりましては、26年9月以降新成人9人で構成します、門真市成人祭プロジェクトと生涯学習課との会議を計7回実施し、成人祭全体の企画、立案及び準備を進めてまいりました。

26年度は、晴れ姿を形にして飾ってほしいとの思いから「写真立て」を記念品として配布いたしました。

また、式典開始前には新成人の卒業時担任、副担任の先生45人からの「恩師からのメッセージ」を門真市成人祭プロジェクトメンバーがスライドとしてまとめ、上映しました。懐かしい先生方の写真とメッセージが壇上のスクリーンに映しだされる度に歓声が湧き上がりました。開式後は、副市長、市議会議長、府議会議員から祝辞をいただき、門真市成人祭プロジェクトメンバーからの門出の言葉の後、「旅立ちの日に」の斉唱で式典を締めくくりました。

式典終了後、会場入口前付近における新成人の滞留は、職員並びに警察による注意喚起によって、大きなトラブルもなく、早期に滞留解消をすることができました。

成人祭を無事終えることができたのも、ひとえに、市子連、ボーイスカウト、青少年指導員、PTA協議会といった団体の協力や、門真警察署による指導・協力、そしてプロジェクトメンバーを務めた新成人たちのお陰であると考えております。

今後とも「新成人が自らつくりあげる成人祭」を継続していきたいと考えております。

番号4 (仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について

説明者 山こども政策課長

諸報告資料の5ページをご覧ください。

子ども・子育て支援新制度の開始及び門真市次世代育成支援行動計画の計画期間満了に伴い、今後の本市における子ども・子育て支援に関する施策の方向性を位置づけるため、「門真市子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めており、今回、パブリック

クコメント手続きにより、計画素案に対する意見を募集します。

「2. 提出資格」、「3. 提出方法」については、規程に基づき実施しております。また、「4. 募集期間」といたしましては、1月27日火曜日から2月16日月曜日までの21日間を予定しております。閲覧場所といたしましては、市内の一般的な公共施設及び子ども又は保護者の利用が想定される施設を設定しております。

パブリックコメントにより意見が出された場合、その意見に対し修正を行うかどうかの検討を行った上で、意見に対する市の考え方を後日公開することとなっております。

パブリックコメントの概要につきましては、以上でございます。

続きまして、計画（素案）の概要について、ご説明いたします。別添資料「(仮称) 門真市子ども・子育て支援事業計画（素案）」をご覧ください。

表紙を1枚めくっていただきまして目次をご覧ください。

目次には、第1章から第6章までの構成を記載しておりまして、計画の全体について記載をしております。

第1章に「計画の概要」、第2章に「子ども・子育てを取り巻く現状と課題」、第3章に「計画の基本的な考え方」、第4章に施策の展開といたしまして、具体的な取り組み内容を、第5章には、「量の見込みと確保方策」、さらに第6章には「計画の推進」について記載しております。

1ページから7ページまでが第1章となっております。具体的には、次の2ページ以降に記載しており、計画策定の背景や趣旨、計画策定体制等を記載しています。

続きまして、9ページから40ページが第2章となっております。第2章には、子ども・子育てを取り巻く現状と課題として、人口動態等の現状や各事業の利用状況、ニーズ調査等の結果を記載しております。

続きまして、41ページから46ページまでが第3章でございます。第3章には、計画の基本的な考え方として、基本理念や基本的な視点、重点施策、施策体系などについて記載しております。なお、42ページの基本理念につきましては、「あふれる笑顔こどもの輝く未来かどま」としており、基本理念の考え方としましては、「子どもは地域の宝であり、また、次代の親となり、未来を担っていく存在です。そのため、こどもの未来を重点的に捉え、門真市で育つ子どもの未来が輝かしいものとなるよう、また何より子どもた

ち自身が将来への明るい希望を持って笑顔で育つことができるよう、地域も含めて市全体で子どもの育ちや子育てを支援していくという理念のもと、あふれる笑顔こどもの輝く未来かどまを本計画の基本理念として掲げます」です。

また、基本的な視点につきましては43ページに記載しており、「子どもの育ちの視点」「家庭での子育ての視点」「地域での支え合いの視点」を3つの視点としております。

続きまして、47ページから69ページまでが第4章でございます。具体的内容を見ていただく前に、46ページの施策体系をご覧ください。

計画の構成を図式化して示しております。左から右に行くほど内容が細分化されてまいります。左から2番目に先ほどの3つの視点、またそれに基づく基本目標を位置づけ、またその基本目標を達成するための施策を基本施策として位置づけております。

この体系に基づきまして、第4章を構成しておりますので、もう一度48ページをご覧ください。基本施策ごとに、現状と課題、施策の方向性を記載し、その後に主な取り組みとして個別施策とその取り組み内容を記載しています。

48ページからの基本目標1は、子ども自身に関する取り組みとして、幼児期の教育・保育の提供、50ページに就学前教育・保育施設及び小学校間の連携、51ページに子どもの教育環境の充実、53ページに放課後の子どもの居場所づくり、54ページに障害のある子ども達への支援、56ページに子どもが安全・安心に過ごせるまちづくりについて記載しております。

57ページからの基本目標2は、家庭での子育てを支援する取り組みとして、多様な子育て支援サービスの環境整備、59ページに母子保健・医療の充実、61ページに子育ての悩みや不安への対応、62ページに子育て家庭への経済的支援、63ページにひとり親家庭への自立支援の推進、64ページに子育てと仕事の両立のための環境整備について記載しております。

66ページからの基本目標3は、地域で子育てを見守り、支える取り組みとして、子どもの安全を地域で見守るまちづくり、67ページに児童虐待への対応、68ページに地域で支える子育て支援について記載しております。

続きまして、71ページ以降の第5章には、量の見込みと確保方策について記載しております。

72ページから74ページには、各事業の区域設定について記載しており、75ページから97ページにそれぞれの事業ごとの量の見込みと確保方策を記載しております。

次に、99ページからの第6章に計画の推進として、計画策定後の進行状況の点検・評価などを記載しております。

最後に103ページ以降に、資料編として用語の解説を掲載しております。

長澤委員長： 2番について（仮称）門真市立生涯学習複合施設の連絡会議が設置されるということですが、教育委員会としては一番関心があるのはもちろん生涯学習複合施設ですが、市民の目としてはそれにプラスして、市長が言っているまちづくりを意識しています。どんなまちができるのか、そのあたりについても、今後機会がありましたら、情報提供をお願いしたいと思います。よろしく願います。

藤原委員： 番号4、門真市子ども・子育て支援事業計画についてですが、幼稚園とか保育所の関係について説明をしてほしいところがあります。計画書49ページに主な取組が6項目書かれていますが、5に、認定こども園の普及を掲げているが、市としての認定こども園の普及についての考えを、確認の意味も含め説明をお願いします。

山こども政策課長： 認定こども園につきましては、国におきまして、就学前の教育・保育を一体的かつ総合的に提供する施設として、普及を促進しており、市といたしましても、保護者のニーズに対応する新たな選択肢となることから、認定こども園を普及促進してまいりたいと考えております。

とりわけ幼保連携型認定こども園につきましては、新たに策定された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」により、幼稚園と保育所の一体型施設として幼児期における教育・保育の整合性を確保するとともに、子どもの生活リズムの多様性に配慮した基準などが示されているところであり、認定こども園において提供する教育・保育内容が通園される児童、保護者にとりまして、より良いものになると考えております。

藤原委員： 市内に保育園・幼稚園の認定はないのですね。

山こども政策課長： 現時点で市内で認定こども園はございません。

藤原委員： 市立では認定こども園はないと。では、私立の保育園、幼稚の状況を教えてください。

山こども政策課長： 私立でも、現時点では認定こども園はございませんが、今後の状況について説明いたします。

市といたしましては、不足する保育ニーズへの対応等を図るため、国の普及促進に合わせ、民間事業者への働きかけも行っているところであり、26年末での意向調査の確認の結果といたしましては、私立保育園13園中3ないし4園が27年度より移行予定であり、残る園につきましても、3ないし4園が検討中とのことであります。

また、私立幼稚園につきましては、27年度に移行する園はございませんが、28年度に1園が移行予定であり、30年度以降に予定されている園もございます。

藤原委員： 幼児教育と保育を大事にしないといけないと言っているが、なかなかうまく進んでいないこともあると思います。例えば、認定こども園については、何箇所か近隣施設への視察等も行っていると聞いているが、実際に見た中で、認定こども園の印象はどのようなものであったか

山こども政策課長： 26年4月以降、認定こども園に向けた検討を行うため、こども未来部として、堺市立百舌鳥こども園、豊能町立ふたば園、池田市立なかよしこども園の3園を視察いたしました。中でも、豊能町立ふたば園や池田市立なかよしこども園では、幼稚園部分と保育所部分の幼児が一体的に活動しており、イメージしていた認定こども園の運営に近かったことから、今後の認定こども園を考えていく上で、大いに参考になったところでもあります。園児の様子を見ている中では、保育時間が異なること等の混乱は特に見受けられず、職員からの説明では、認定こども園移行前に、幼稚園や保育所の職員間の調整、また、地域や保護者に対する説明に多くの時間を費やし丁寧に行ったことで、特に大きな混乱は無かったと



のことでした。

藤原委員： 大きな混乱はなかったということですが、認定していく上で、気を付けなければならないことがもしあれば、1点だけでも教えて下さい。

山こども政策課長： 視察した市で気を使ったという点をいくつか聞いております。一つは保護者ですが、幼稚園部分の保護者と保育所部分の保護者の行事の調整です。行事に対する考え方が違うところがありますので、そういうところが苦勞しましたという話を聞いています。

藤原委員： 幼稚園と保育園を一緒にするというのは大変だと思います。0歳から5歳までであるので大変だと思いますが、是非がんばってしてほしいと思います。また、6番に書いてありますが、公共施設のあり方について市立の保育園と幼稚園と建物の状況含めて、現在どのような形で進めようとしているのか教えて下さい。

山こども政策課長： 現在、予算（案）の確定に向け、庁内調整の最終段階に入っておりますが、具体的な内容としましては、30年4月の開設に向け、27年度基本設計、28年度実施設計、29年度建設工事のスケジュールを予定しております。当初は、29年4月の開設を目途としておりましたが、子どもや保護者にとってより良い施設とするためには、現場サイドの意見を取り入れた設計が必要と考え、1年の設計期間を2年に延長し予算を要求しているところでございます。

長澤委員長： 今、予算の話が出ましたが、基本設計、実施設計が年度ごとに予算化されると 門真の南部地域で門真市として初めて公立認定こども園ができるわけです。24年度に開設した門真はすはな中学校はすばらしい施設になっています。大きさはともかく内容がそれに匹敵するような施設を作っていければと思っています。我々の英知を絞って幼児教育・幼児保育を市内でリードできるような体制をとっていきたいと思います。その際、先ほど言われていましたが、現場の意見を聞くようにお願いします。我々も含めて期待していますので、よろしく願

いします。

磯和委員： 計画書78ページ。幼児期の教育・保育に係る「確保方策」のところですが、当初は民間事業者の意向を踏まえた既存施設による整備を進めるとのことであるが、計画を予定どおり進めていくために、市として考える具体的な支援策はどのようなものですか。

山こども政策課長： 事務局では、本事業計画に掲げる保育定員の確保を、最終年度である31年度までに実現するため、安心子ども基金を活用した財政支援（補助）を短期集中的に行い、待機児童の解消を強力に押し進めていきたいと考えております。

具体的には、保育定員の拡充を伴う認定こども園移行や、保育定員拡充のための保育所の増築、建替えなど、保育定員増を伴う施設整備に対し、費用の一部を補助するものでございます。

磯和委員： 27年度予算で具体化は予定されていますか。

山こども政策課長： 27年度予算におきましては、民間事業者の意向確認を行いつつ、現在のところ、幼稚園における認定こども園への移行のための改修費用、及び、保育園の建替え等の整備費用に対する補助を予定しており、財政部局との調整を行っております。

磯和委員： 施設整備に対する今後の取り組みを考えていますか。

山こども政策課長： ただ今申し上げました、保育定員の拡充に向けた支援に加え、事業者の意向を基に、安全・安心な施設の確保に向け、耐震化についても予算確保に向け働きかけてまいりたいと考えております。

磯和委員： 要望になりますが、まず、この資料を見ると、10ページ、11ページに今後の人口の推計と子どもの人口の推計があります。

人口推計に比べて子どもの人口がどんどん減っています。それは納得します。

しかし、子どもの推計を見ていると、0歳児の数はその年の出生数になります。例えば、27年なら829人、28年なら806人、29年なら784人と徐々に出生数が減っています。これは理解できますが、1歳児の数も27年から852人、822人、799人と減っているというこ

とは、転出するだろうというのが前提になっています。これだけ幼児が亡くなっていくわけではないので、自然減ではなくて社会減、つまり転出が前提になっています。

次の、15ページの合計特殊出生率ですが、本市は国と比べて飛びぬけて低いです。つまり子どもを産みづらい環境がどこかにあって、子どもを育てるのに適さないか、子どもができたから外へ転出するという土壌があるということがこのデータから読み取れると思います。

なぜ本市がこうなるのか。このまま出生数が減っていても、地域によれば転入が増えていくということは充分にあると思います。

この状況に対する施策を、もちろん子どもの医療助成や健診とか書かれています。何か弱点がきっとあると思います。でないと出生数はある程度合計特殊出生率を上げるということもありますが、社会減がこれだけあるということは他市へとられているということだと思います。

何とか途中からでも増やせるようにする施策をもう少しイメージできるような計画ならいいという要望です。

—すべての報告が終了—

長澤委員長

閉会宣言 午後2時28分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 藤原 定壽